

「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」が三月二十九日に公布され、四月一日から施行されることになりました。育児休暇が改善され、子どもの看護休暇が「子育て休暇」に拡大、男性職員の育儿参加のための休暇の新設など大きな前進がありました。これは、昨年の地公労交渉の結果勝ち取られた権利です。現場からは、「さつそく子どもの小学校の入学式に取得することができた」などの声が寄せられています。主な改善点は、下記通りです。

育児休暇（育児時間）

誰でも二歳まで取得可能になりました。

一歳六ヶ月以降は、教育委員会が判断することになります。

教育委員会が判断することで、二歳まで取得したい旨を必ず申し出るようになります。

■**子育て休暇**

子の看護休暇が拡充されました。

子の看護の他に、リハビリ、健康診断、予防接種、入学式・卒業式への出席も認められます。

■**育児休暇**

妻の産前六週間、産後八週間の期間内を養育する場合

五日間 時間単位の取得可

■**日数**

五日から七日に拡大しました。対象となる子どもは、小学校卒業までです。時間単位で取得できます。

■**出産補助休暇**

取得事由が、「妻の出産に伴い勤務しない場合」になりました。また、時間単位で取得できるように

■**期間**

妻の産前六週間、産後八週間の期間内を養育する場合

五日間 時間単位の取得可

■**日数**

五日から七日に拡大しました。対象となる子どもは、小学校卒業までです。時間単位で取得できます。

■**育児休業中の共済掛け金免除**

育児休業中の共済掛け金免除について、今まで一歳までしか免除了されませんでしたが、

■**男性職員の育児参加のための休暇**

男性職員の育児参加のための休暇

新設されました。

現在のさいたま市では、予算の使われ方がさかさまです。教育予算是年々減らされ、今も五パーセントカットで、指導書も買えないと現市長は公約に掲げています。いままだ手つかずのまま、議会で追及されると「公約と政策は別」と批判をかわしながら、今回も選挙目當てにあちこちで「三十分学級を実施する」と言いふらしています。

平気でその場しのぎごまかしをするような人には市政をまかせられません。

教育に「潤い」と言ふけれど、現場は毎日遅くまで残つて仕事をし、多忙化が進み、教

職員の健康破壊が問題になっています。これで、本当の「潤い」の教育といえるのでしょうか。

現市長がすすめようとしているのは合併前にすすめってきた大型開発であり、マスコミでも「展望なし」と言われており、六〇〇メートルタワーに今だに莫大な金をつぎこむなど、相変わらずの旧來の開発優先の市政です。市民の中からも「合併した」の声が出るのは当然です。

私たち思いを実現するため、市長選では沼田さんに期待しています。市民派市長実現のために、共にがんばりましょう。



さいたま市
教職員組合
(埼教組)
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitama@kyouiku-net.org
2005.4.21(木)

No.86

四月一日から、育児休業を取得している全期間で免除されました。この措置は、一日以降も継続している人についても、再申請すれば適用されます。

県内に広がる自治体独自の少人数学級

自治体	制度の概要	学級数	予算規模
志木市	小1 25人程度学級 小2 25人程度学級 小3 26人程度学級 *小3については教育特区事業として実施	11学級	4840万円
上尾市	小1 30人程度学級 小2 30人程度学級 中1 30人程度学級	28学級	9483万円
鴻巣市	小2 35人学級	3学級	846万円
川越市	小2 35人程度学級 中1 35人程度学級	15学級	5568万円
行田市	小1 30人学級 小2 30人学級 中1 30人学級 *教育特区事業として実施	20学級	11400万円
蓮田市	小1 30人学級	3学級	1200万円
宮代町	小2 35人学級	1学級	2915万円
東松山市	小2 32人学級 中1 32人学級	3学級	4000万円

